

平成27年度決算

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)	
地方消費税交付金（社会保障財源交付金）	664,634千円
(歳出)	
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	10,532,921千円

○引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものである。

○社会保障施策に要する経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費であり、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する経費である。

○事務費、事務職員の人件費（サービスに直接従事しない職員分）等には充当しない。

（単位：千円）

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国（県）支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源交付金）	その他
社会福祉	社会福祉事業	176,542	86,916		33,000	7,112	49,514
	児童福祉事業	3,928,490	2,294,220	41,600	227,144	171,508	1,194,018
	母子福祉事業	437,380	148,206		8,006	35,313	245,855
	高齢者福祉事業	394,460	53,084		52,981	36,224	252,171
	障害者福祉事業	1,277,786	843,356		28,288	51,011	355,131
	生活保護事業	1,326,477	997,734			41,290	287,453
	小計	7,541,135	4,423,516	41,600	349,419	342,458	2,384,142
社会保険	国民健康保険事業	629,181	288,502			42,789	297,890
	高齢者医療事業	741,076	104,650			79,934	556,492
	介護保険事業	742,743	5,859			92,552	644,332
	年金事業	709	709				
	小計	2,113,709	399,720			215,275	1,498,714
保健衛生	医療対策事業	366,522	2,339		17,675	43,521	302,987
	予防対策事業	426,824	4,005			53,105	369,714
	保健指導事業	84,731	710		2,205	10,275	71,541
	小計	878,077	7,054		19,880	106,901	744,242
合計		10,532,921	4,830,290	41,600	369,299	664,634	4,627,098